

# 道路交通法一部改正のポイント

4月1日から自転車の違反にも交通反則通告制度（青切符による取り締まりを行う反則金制度）が適用になりました。

取り締まりの対象年齢は16歳以上となります。

警察官から指導や警告を受けた場合はすみやかに従わなければなりません。

警告に従わずに違反行為を続けた場合や通行車両や歩行者に

危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取り締まりの対象となります。



2人乗り

# 桶狭間交番

編集・発行  
緑警察署  
桶狭間交番  
052-621-0110

## 警察官をかたる詐欺に注意!!

「あなたの口座が犯罪に使用されている」「あなたに逮捕状が出ている」等と嘘の情報を信用させ、現金を要求する手口です。

警察がLINEに誘導したりLINEで取り調べをすることはありません。



## ○地域安全情報○

4月中緑区内の交通事故発生件数  
(交通課調べ・暫定値)  
人身事故67件  
物損事故501件



4月中 (暫定値)	侵入盗	(住宅対象) 特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
桶狭間学区	1	1	-	-	-	-	-	5	1	7
南陵学区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
緑署全体	7	5	5	1	8	39	-	25	28	115